

令和2年11月16日

岡山市民会館

令和2年11月16日改定

「岡山市民会館 新型コロナウイルス感染拡大予防策」

新たに発表されました方針に基づき、岡山市民会館の収容率、人数制限を下記の表のとおりいたしますので、目安に沿ってご利用をお願いいたします。

(準拠方針)

- ・ 令和2年11月12日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長発出
各都道府県知事等宛
「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止
ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」(事務連絡)

準拠方針に沿った場合の岡山市民会館大ホールの人数の目安は以下の表のようになります。

時期	内容	収容率	岡山市民会館
12月1日～2月末 (10・11月同様)	大声での歓声・声援等がないことを 前提とするもの	100%以内	1,718人
	大声での歓声・声援等が 想定されるもの	50%以内	800人

なお、下記の当館の施設状況・条件を踏まえ、主催者様、来場者様、岡山市民会館それぞれが次頁以降の対策を実行することで、皆様の安全を守りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

<当館の施設状況> _____

- ・ 空調(暖房・冷房)使用時は内気循環となり、空調設備では換気がされません
- ・ 舞台先端から客席までの距離：1列目まで1m、2列目まで1.9m、3列目まで3.1m)
- ・ 客席間隔：前後：90cm 左右：45cm(座面幅40cm)

<使用条件 ※必須> _____

- ・ ホール内：常時換気、または適時換気を必須とする(換気運転、客席ドア開放など)
ホワイエ：常時換気(扇風機常時作動、ドア適時開放)
- ・ 客席1・2列目は使用しない、または演者最前立ち位置を客席から2m以上下げる
- ・ 政府ガイドラインの5名以内横並びは前後の距離が確保できないため不可とする
- ・ ホワイエ・屋外敷地：人と人の距離をとった動線を確保し誘導員を配置する
- ・ ゾーンごとの時間差退場により密集を避け、終演後は速やかに退場(施設から出てお帰り)いただく

<会議室について> _____

当館会議室は収容率の変更はしてありませんが、利用者様において、人と人の距離の確保、窓の開放による換気の徹底などの対策を講じてご利用いただきますようお願いいたします。

1. 施設内

- ・施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所は消毒を行う
- ・施設内の換気を行う
- ・施設の入口に消毒液を設置する

2. 市民会館入口

- ・来場者はマスク着用を必須とする
- ・入口に手指消毒用の消毒液を設置する
- ・体温感知システムにより来場者の検温を実施する
- ・会場入口の行列は最低 1mの間隔をとる
- ・入場に時間を要することが予測される場合は入口を複数とする
- ・入場時のチケットのもぎりはせず、来場者が自分で半券を切り取って箱に入れ、主催者がそれを目視する
- ・パンフレット、チラシ、アンケート等は手渡ししない
- ・透明ビニールカーテンにより来場者とスタッフの間を遮蔽する

3. チケット窓口

- ・アクリル板等により購買者との間を遮蔽する
- ・チケット窓口の行列は最低 1mの間隔を空ける

4. ホワイエ、休憩スペース

- ・対面での飲食や会話を回避するよう表示や館内放送等により促す
- ・公演前後及び休憩中に、人が滞留しないよう、段階的な会場入り等の工夫を行う
- ・常時換気に努める
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う

5. 大ホール内

- ・消毒や換気を徹底させる
- ・来場者にはマスクの着用と会話は控えて頂くよう周知
- ・出演者最前立ち位置から座席まで最低 2m 以上の間隔を確保する
それが適わない場合は、座席の最前列は舞台から 3 列目とし、1 列目 2 列目は使用しない
- ・左右は最低 1 席空ける、可能なら前後は最低 1 列を空ける
- ・公演中の来場者同士の接触は控えて頂くよう周知
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わない

6. 楽屋、控室

- ・常時換気に努める
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う

7. トイレ

- ・不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示
- ・ペーパータオルを設置
- ・トイレの混雑が予測される場合は、できるだけ間隔を空けて整列するよう表示
- ・トイレの列は最低 1mの間隔を空けた整列を促す

8. 物販

- ・物販を行う場合、最低 1mの間隔を空けて整列して頂く
- ・物販にかかわる従業員は、マスクの着用と、手袋の着用もしくは手指の消毒を徹底する
- ・対面で販売を行う場合はアクリル板等により購買者との間を遮蔽する

9. 来場者の退場時

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、ゾーンごとに時間差で退場して頂く
- ・必要に応じ、出口を複数設定する
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼びかける

10. 撤収時

- ・ホール内の椅子のひじ掛け等の消毒を行う
- ・ホワイエの椅子、テーブル、ドアノブ等不特定多数が接触した場所の消毒を行う

11. 主催者

- ・来場者の氏名及び緊急連絡先の把握（必要に応じて、新型コロナウイルス接触確認アプリや、岡山県が採用する「もしサポ岡山」(LINE)）を利用
- ・来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が出た場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知
- ・公演関係者の氏名及び緊急連絡先の把握
- ・公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知
- ・把握した個人情報は主催者の責任で管理する
- ・公演関係者が利用した場所・設備の消毒を行う

※舞台設備については会館舞台管理スタッフの指示に従ってください

12. 来場者に周知（開演前にアナウンス）

- ・会場内ではマスクの着用をお願いします
- ・ご入場の際、手指消毒をお願いします
- ・熱がある/体調がすぐれない方は入場をご遠慮ください
- ・ホワイエ内、トイレ待ち等あらゆる場面で人と人との距離を取って頂くようお願いします
- ・ホワイエ内、ホール内とも会話はお控えください
- ・公演中の声援はお控えください
- ・来場者同士の接触はお控えください
- ・出待ち、プレゼント、差し入れはお控えください
- ・公演終了後は三密を避けるため順番に退出していただきます。指示に従って頂きますようお願いいたします

以上の内容を相互に確認した上で、署名捺印を行う（別紙）。

1. この対策は令和 2 年 12 月 1 日より実施する
2. 今後、政府見解、全公文ガイドラインが変更になった場合は必要に応じて変更する